



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

9月8日の台風13号に伴う大雨で、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。
1日も早い河川整備の完了を目指し、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。
なお、今回の大雨に関する内容については、次回以降の流域通信でお知らせします。

1. 第7回一宮川流域治水協議会を開催しました。

県関係部署及び流域市町村長からなる**第7回一宮川流域治水協議会**を開催しました。

日時：令和5年8月29日（火）

場所：WEB開催

出席：千葉県県土整備部、農林水産部
茂原市長、一宮町長、睦沢町長、
長生村長、長柄町長、長南町長

今回の協議会は、**10月1日に一宮川が特定都市河川に指定**されることから、その約1か月前というタイミングで開催されました。

特定都市河川に指定された後は、法に基づく**流域水害対策計画の策定が必要**となることを踏まえ、次の2点について**合意**されました。

- ① **一宮川流域水害対策計画を令和6年度中に策定**すること。
- ② 現在の**一宮川流域治水協議会**が、法に基づく「**都道府県流域水害対策協議会**」の機能を**兼ねる**こと。

また、県からは河川整備の進捗状況等について、各市町村から流域対策の取組状況等について報告がなされました。



第7回一宮川流域治水協議会の様子

2. 長生中学校の防災部が一宮川の工事現場を見学しました。

昨年度に引き続き、長生中学校の防災部が、座学で**流域治水の考え方**を学んだうえで、**工事現場を見学**したり、**土木に関する体験**をしました。

小高村長から、「**今日の経験をこれからの防災部の取組に生かしてほしい。**」と挨拶がありました。



調節池を掘った後の高さ

調節池を掘る前の高さ



現在の橋

新しい橋を建設中

生コン練り体験

日時：令和5年8月25日（金）9時～12時

場所：（1）東橋橋梁架け替え工事

（2）一宮川第二調節池の増設工事

参加：長生村立長生中学校防災部生徒 23名

主催：一宮川流域治水協議会 長生村部会

長生村 教育委員会

千葉県 一宮川改修事務所

（一社）千葉県建設業協会 長生支部



副部長
山田さん

建設工事に、ドローンやICT技術が多く使われていることにびっくりしました。流域治水が未来につながるよう、活動していきたいです。



田中さん

人の役に立てる職業は格好良く、私もやってみたいと思いました。人が暮らしやすい社会を作るため、流域治水の重要性を勉強できて良かったです。

3. 河川整備の進捗状況について

各区間の河川整備の進捗状況は次のとおりです。

- 河道掘削区間（下流～瑞沢川合流点）⇒ 川瀬橋付近の**護岸工事**を施工中です。
- 河道拡幅区間（瑞沢川合流点～鶴枝川合流点）
⇒ 河道拡幅に伴う**橋梁架替**や**樋門工事**を進めており、今年度から**築堤工事**も実施しています。

令和5年9月撮影



河道掘削区間
護岸工事

令和5年8月撮影



河道拡幅区間
東橋

- 護岸法立て区間（鶴枝川合流点～豊田川合流点）
⇒ **令和6年度末迄の完成**を目指し、護岸工事を施工中です。
- 堤防嵩上げ区間（一宮川中流域、阿久川）
⇒ **一宮川左岸**（早野橋～鷺巣橋）及び**阿久川左岸**（長者橋～折戸橋）までの区間で**堤防嵩上げ工事**を施工中です。

令和5年7月撮影



護岸法立て区間
明光橋下流

令和5年7月撮影



堤防嵩上げ区間
阿久川落合橋上流

- 一宮川第二調節池 ⇒ 令和5年8月末時点で、**貯留容量約36万m³を確保**しました。
令和5年度末迄に、貯留容量40万m³を目指します。

令和5年7月撮影



暫定供用
36万m³

■ 一宮川第三調節池

⇒ 長柄町小榎本地先に貯留容量55万m³、面積約20haの調節池を整備予定です。
 現在は、地質調査が完了し、詳細設計と用地測量等を実施しており、この秋から用地交渉を開始する予定で、令和11年度末迄の完成を目指します。



4. 市町村における流域対策の取組状況

- 茂原市：自治分科会、農業分科会（書面）、部会開催
 川中島終末処理場雨水ポンプ能力増強（R5.3完成）
 笹塚地区排水ポンプ能力増強、大芝樋管改修、明治橋架け替え工事施工中
 田んぼダム（柴名・上太田、国府関、早野）、ため池貯留（27箇所） など
- 一宮町：一宮町中央ポンプ場改修（事業中～R8年度完了予定）
 内水浸水想定を基にしたハザードマップを作成予定
- 睦沢町：防災研修会開催。親子防災キャンプ、ポスター展示等実施予定
 女ヶ堰において、非かんがい期の水位調整に関するマニュアル作成 など
- 長生村：長生中学校防災部による一宮川工事見学会（1ページを参照）
 一松中瀬地先にある湛水防除施設による内水の強制排水
- 長柄町：関係部署からなるワーキンググループでの課題の抽出
 一宮川第三調節池整備に向けた県及び地域との連携
- 長南町：田んぼダムに関する先進地視察及び地元との協議の場を予定

川中島終末処理場雨水ポンプ
 （茂原市）



防災研修会
 （睦沢町）

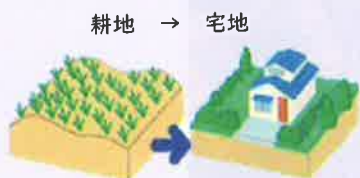
5. 一宮川流域が特定都市河川流域に指定されます

令和5年10月1日に一宮川流域が特定都市河川流域に指定されることにより、雨水浸透阻害行為（面積1,000m²以上）に対して、**知事の許可が必要**になり、**雨水貯留浸透施設の設置が義務付け**られます。

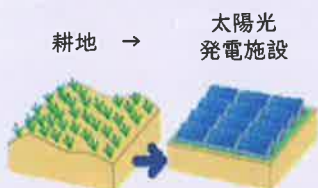
（開発行為などの**雨水浸透阻害行為を禁止するものではなく**、雨水浸透阻害行為により雨水が地面に浸透しなくなる分について、**流出を抑制する対策を求め**るものです）

■ 雨水浸透阻害行為の例（既に宅地等の場合、規制対象とならない）

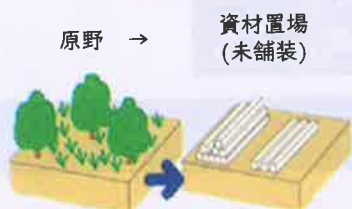
① 「宅地等以外の土地」を「宅地等」にするために行う土地の形質の変更



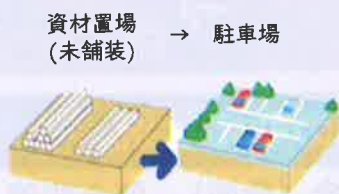
② 「宅地等以外の土地」への「太陽光発電施設」の設置



③ ローラー等により土地を締め固める行為



④ 土地の舗装（不透水性の材料で覆うこと）



「宅地等」に含まれる土地：宅地、池沼、水路、ため池、道路、鉄道、飛行場
 「宅地等以外の土地」：山地、林地、耕地、原野等（注：太陽光発電施設は宅地に該当）

■ 対策工事の例

雨水を貯留・浸透させる対策が必要です。

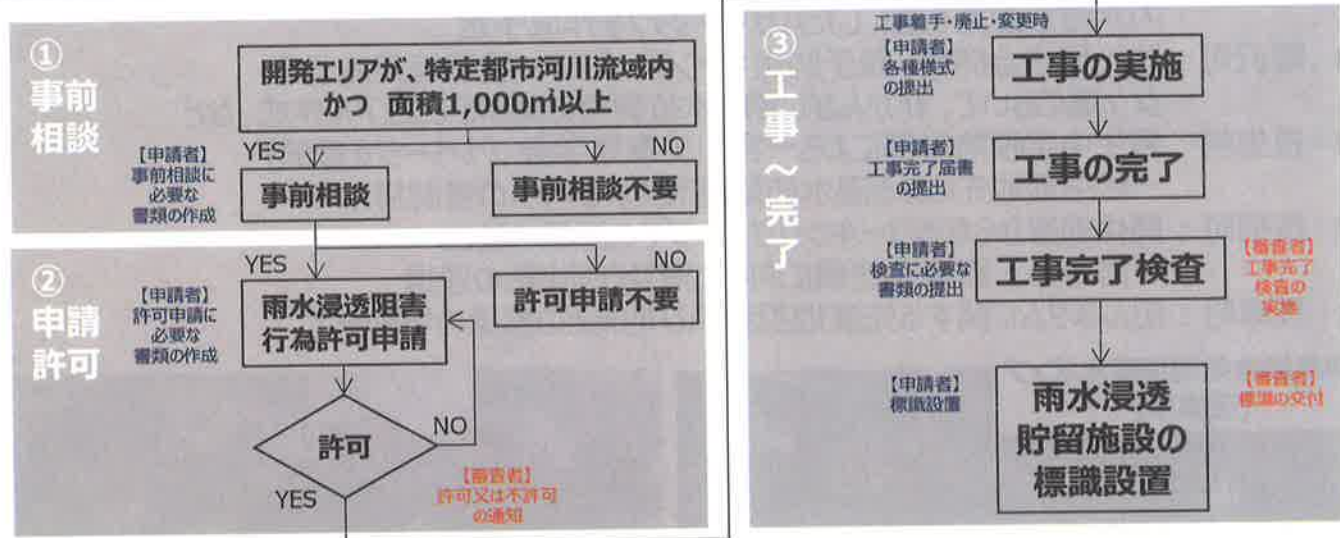


雨水貯留浸透施設（表面貯留）の事例



雨水貯留浸透施設（浸透）の事例

雨水浸透阻害行為を行う場合の許可申請フロー



特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透阻害行為の許可申請手続きについては

「雨水浸透阻害行為の許可申請の手引」をご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/tokuteitoshikasen/kasenshitei.html>

問い合わせ先／千葉県 河川整備課

TEL 043-223-3446



千葉県 一宮川改修事務所
 茂原市 茂原 1102-1
 （長生合同庁舎4階）
 TEL 0475-26-3703
 FAX 0475-26-3706

事務所HP

